

受付番号	
------	--

令和 年 月 日

里庄町営有料駐車場使用申込書

里庄町
町長 加藤 泰久 様

〒

住 所 _____

申請者 氏 名 _____

電話番号 _____

里庄町営有料駐車場を定期利用したいので、下記のとおり申し込みます。

記

車両所有者の住所(所在地)	〒
車両所有者の氏名(名称)	(ふりがな)
車両所有者の電話番号	自 宅 (携帯等)
車 名	メーカー 車名 車体色
自動車登録番号	(記入例 倉敷 580 あ 12-34)
申 込 期 間	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日
希 望 駐 車 場 (希望する駐車場に○をしてください)	駅裏駐車場 駅裏西駐車場 駅裏東駐車場

利用規約兼同意書

- 1 利用者は、本規約の定めるところにしたがって、里庄町営有料駐車場を利用するもの
とします。
- 2 町内・町外の区別は、定期利用を申請される方の住所とします。ただし、町内企業
の場合は、これに該当しません。
- 3 買い換え等で定期利用している車輛が変更になった場合には、すみやかに里庄町総務
課へ車検証の写しを提出してください。
- 4 定期使用料は全額前払いとし、入金を確認できた後、駐車券をお渡しします。
- 5 駐車場をご利用の際は、必ず里庄町が発行する駐車券を車輛のダッシュボードなどの
よく見える位置に掲示してください。
- 6 定期駐車の契約期間は1年間（4月1日～3月31日）となります。また、契約期間の
途中で解約する場合は、2週間前までに里庄町総務課へ連絡のうえ、還付申請等の所
定の手続きをおとりください。
- 7 解約の申し入れがあった場合、所定の手続きにより定期使用料を還付します。
- 8 契約期間内において、当方の諸事情により利用内容を変更することがあります。その
場合は、事前に書面等でお知らせします。
- 9 里庄町営有料駐車場では、車庫証明の発行は行いません。
- 10 里庄町は、駐車中の車輛の破損、盗難等について町側の管理責任がある場合を除き、
直接的または間接的損害についての責任は一切負わないので、利用者の責任において
車輛管理をお願いします。
- 11 駐車場設備等を破損された場合は、修復費を原因者に負担していただきます。
- 12 駅裏駐車場及び駅裏東駐車場の一部では、下記日程で草刈りを実施します。車輛にキ
ズが付く恐れがあるため、該当日は使用禁止としますので、あらかじめご了承ください
い。※該当する月の使用料は、日割り計算し減額します。
6月4日（土）、6月5日（日）、10月29日（土）、10月30日（日）

上記利用規約に同意いたします。

令和 年 月 日

氏名
